



第162回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき
10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、招集ご通知の一部を抜粋した書面をご送付しております。

なお、書面交付請求をされた株主様には、法令及び当社定款に基づき記載を省略した事項を除いた招集ご通知をお送りしております。



株主総会
ポータル®

スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード®を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、当社の第162回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「名鉄グループ中期経営計画」に基づき、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取り組むとともに、収益力の強化を図るべく、各種施策を推進してまいりました。当期の業績は、後記のとおり増収は確保したものの、5期ぶりの減益となりましたが、期末配当につきましては、前期から増配の1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

当社は、2025年12月に、名古屋駅地区再開発計画等のスケジュールを変更し、見直し検討に着手することを決定し、公表いたしました。

株主の皆様にご心配をおかけいたしておりますが、次ページのとおり、2026年度中に同計画の方向性をお示しするべく見直し検討を進めるとともに、来る名駅再開発に向けて、資本効率向上と財務体質強化を加速してまいります。これに加え、株主様への還元につきましても、拡充を図ってまいります。

今後も、沿線・地域の発展と地域価値向上をリードする企業グループとして、更なる成長を目指してまいりたいと存じますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

高崎 裕樹

名古屋駅地区再開発計画の見直し

名古屋駅地区再開発計画の再検証・見直しについては、2026年度中に方向性を示す予定

方向性の検討においては、以下を考慮

- ・公共交通の利便性向上と、魅力ある「まちづくり」「地域づくり」に
取り組む姿勢は変えることなく推進
- ・事業の実現性や財務健全性を踏まえて、**難易度やリスクを下げ、
投資規模を縮小することを前提**に検討を進める
引き続き、**新たな外部パートナーの導入**も並行して検討する

資本効率の向上

来る名駅再開発に向けて、資本効率向上と財務体質強化を加速

不動産

- ・引き続き、ファンド・リートの活用や
外部売却等による保有資産の流動化を推進
(2024年度～2030年度に1,300億円)
- ・不動産売却については、遊休・低活用資産だけでなく、
賃貸・事業用不動産も含め幅広く検討

政策保有株式

- ・2024年度～2030年度に**600億円(※)**を売却
－ 直近の株価を反映して売却金額を見直し、
計画的に売却を進める ※2026年3月31日時点時価ベース

事業ポートフォリオ マネジメント

- ・事業ポートフォリオマネジメントの徹底により、
資産効率性の低い事業・低採算事業の早期の再建・再編を見極め

株主還元の拡充

配当

- ・連結配当性向30%以上を維持し、そのうえで、株主還元の
安定性を確保するため、**1株当たり年間配当金60円の
下限配当を設定** (2027年3月期から適用)

自己株式取得

- ・必要に応じて、機動的に自己株式取得を実施

株主優待

- ・長期保有の株主様へのご優待を拡充
－ **3年以上継続して200株以上保有の株主様に
株主優待乗車証を追加** (2027年3月末日基準日から適用)

証券コード 9048
2026年6月3日

株主各位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
(本社事務所 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号)

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 高崎 裕樹

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.meitetsu.co.jp/soukai/	
東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

東証ウェブサイトでは、当社名「名古屋鉄道」または証券コード「9048」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認ください。

株主総会ポータル® (三井住友信託銀行)	https://www.soukai-portal.net	QRコードは 議決権 行使書用紙に ございます
-------------------------	---	----------------------------------

同封の議決権行使書用紙にあるログインQRコードを読み取るか、上記URLからアクセスし、議決権行使書用紙記載の「ログインID」「パスワード」をご入力ください。

なお、当日ご出席いただくほかに、**書面（郵送）またはインターネット等により議決権を事前に行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、6～7ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時開場）

2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

**ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート**

3 目的事項

報告事項

- 1 第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 会社法改正に伴う電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料はウェブサイトにてのご提供が原則となりましたが、本株主総会においては、株主総会資料のうち次の内容を、議決権を有する株主様に書面にてお送りいたしております。

株主総会参考書類

事業報告：事業の経過及びその成果・対処すべき課題

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様にご送付している書面には記載しておりません。

事業報告：業務の適正を確保するための体制・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表

計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表

従って、当該書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。なお、これらの事項は、前記の各ウェブサイトにて掲載しております。

- 第162回定時株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/) にてお知らせいたします。

事前質問受付のご案内

第162回定時株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項を中心に、後日当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【URL】 https://www.meitetsu.co.jp/ir/stock_info/meeting/

【期限】 2026年6月18日（木曜日）午後6時まで

議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

**株主総会
開催日時**

2026年6月25日（木曜日）午前10時

（会場には午前9時からご入場いただけます。）

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使



次ページ「インターネットによる議決権行使について（株主総会ポータル）」をご確認のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後6時受付分まで

機関投資家の皆様へ

（株）ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使について（株主総会ポータル）

スマートフォン等による議決権行使方法



- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。

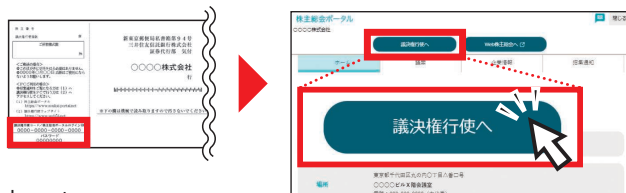
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

- 3 スマート行使トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「議決権行使へ」をクリック！

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトもご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

※ インターネットにより議決権を行使される際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、鉄軌道事業の公共的使命の達成を図るため、長期にわたり安定的な経営に努めるとともに、連結配当性向30%以上を目安とし、安定した配当を維持することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に加え、最近の業績動向や経営環境、財政状態等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類 金 銭

2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	
	当社普通株式1株につき	40円
	総 額	7,846,140,200円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月26日

第2号議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況
1	あん どう たか し 安 藤 隆 司 再任	代表取締役 会長	—	15回／15回
2	たか さき ひろ き 高 崎 裕 樹 再任	代表取締役社長 社長執行役員	—	15回／15回
3	ばん の きみ はる 坂 野 公 治 再任	取 締 役 専務執行役員	鉄道事業本部長	15回／15回
4	か どう さと し 加 藤 悟 司 再任	取 締 役 専務執行役員	グループ事業部・人事部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・広報部・ 文化・CSV推進部・秘書室・ 東京支社・グループ監査部総括	15回／15回
5	ない どう ひろ やす 内 藤 弘 康 再任 社外 独立	取 締 役	—	15回／15回
6	むら かみ のぶ ひこ 村 上 晃 彦 再任 社外 独立	取 締 役	—	15回／15回
7	たか むら えいつこ 高 村 江津子 再任 社外 独立	取 締 役	—	15回／15回
8	おく むら ひろ こ 奥 村 浩 子 再任 社外 独立	取 締 役	—	12回／12回
9	いね きり みち お 岩 切 道 郎 新任	副社長執行役員	DX・マーケティング部・ 事業創造部総括	—
10	すず き たけし 鈴 木 武 新任	専務執行役員	経営戦略部・財務部・ 名駅再開発事業部総括	—

候補者
番号

1

再任

あん どう たか し
安藤 隆司

(1955年2月27日生)



所有する当社株式の数
39,671株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2008年6月 当社取締役
2008年7月 当社総務部長
2010年6月 当社人事部長
2011年6月 当社常務取締役
2013年6月 当社代表取締役専務
2013年7月 当社不動産事業本部長
2015年6月 当社代表取締役社長
2019年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)
中部日本放送(株)社外取締役、(株)マキタ社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役会長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してきました。

その豊富な経験や実績に基づき、取締役会議長として、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

2

再任

たか さき ひろ き
高崎 裕樹

(1960年7月17日生)



所有する当社株式の数
55,722株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2012年7月 当社不動産事業本部副本部長
2015年6月 当社常務取締役
2015年7月 当社不動産事業本部長
2018年6月 当社専務取締役
2019年6月 当社取締役 専務執行役員
2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)
矢作建設工業(株)取締役、中部鉄道協会会長

取締役候補者とした理由

同氏は、2021年6月から代表取締役社長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してきました。

その豊富な経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えておりません。

候補者
番号

3

再任

ばん の きみ はる
坂野 公治

(1963年3月18日生)



所有する当社株式の数
9,625株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 運輸省(現国土交通省)入省
2017年7月 国土交通省近畿運輸局長
2018年12月 当社入社
2019年6月 当社執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2022年4月 当社鉄道事業本部副本部長
2023年4月 当社専務執行役員
2024年4月 当社鉄道事業本部長(現任)
2024年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)

(担当)
鉄道事業本部長

(重要な兼職の状況)
中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸省に入省し要職を歴任した後、2018年に当社に入社いたしました。その後は国土交通省での豊富な経験を活かし、取締役及び執行役員として経営戦略部門やグループ事業、鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

4

再任

か とう さと し
加藤 悟 司

(1969年1月4日生)



所有する当社株式の数
9,319株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2014年6月 宮城交通(株)取締役
2017年7月 当社総務部長
2020年6月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員
2022年4月 当社人事部長
2023年6月 当社取締役 常務執行役員
2026年4月 当社取締役 専務執行役員(現任)

(担当)
グループ事業部・人事部・総務部・法務・コンプライアンス部・
広報部・文化・CSV推進部・秘書室・東京支社・グループ監査部総括

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や秘書部門、グループのバス事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、人事・総務・広報部門等に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

5

再任

社外

独立

ないとうひろやす
内藤弘康

(1955年4月20日生)



所有する当社株式の数
3,800株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 リンナイ(株)入社
1991年6月 同社取締役
2003年6月 同社常務取締役
2005年6月 同社取締役 常務執行役員
2005年11月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2020年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、リンナイ(株)の代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

6

再任

社外

独立

むらかみのぶひこ
村上晃彦

(1959年5月9日生)



所有する当社株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社
2012年4月 トヨタ自動車(株)常務役員
2014年4月 富士重工業(株)(現 株式会社SUBARU)常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員
2019年1月 同社執行役員
2022年6月 豊田通商(株)取締役会長 (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)
2025年4月 中部経済同友会代表幹事 (現任)

(重要な兼職の状況)
豊田通商(株)取締役会長、中部経済同友会代表幹事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、トヨタ自動車(株)の専務役員や豊田通商(株)の取締役会長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

たかむらえつこ
高村 江津子

(1960年2月21日生)



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
15回/15回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本航空(株)入社
2010年6月 (株)ジャルカード取締役
2011年6月 同社常務取締役
2017年6月 (株)JALマイレージバンク代表取締役社長
2019年6月 公益財団法人JAL財団常務理事
2021年1月 コーラス(株)(現 プラス(株))常務取締役
2023年6月 日本郵便(株)社外取締役 (現任)
2024年6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、(株)JALマイレージバンクの代表取締役社長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

おくむらひろこ
奥村 浩子

(1961年7月25日生)



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
12回/12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 チェース・マンハッタン銀行入行
1991年2月 スイス・ユニオン銀行入行
1994年5月 UBS証券会社入社
同社ディレクター (最終役職)
1998年9月 ドレスナー・クラインオート証券会社入社
同社マネージングディレクター (最終役職)
2015年12月 弁護士登録
2016年1月 馬場・澤田法律事務所弁護士 (現任)
2024年6月 (株)北陸銀行社外監査役
2025年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ
社外取締役 (監査等委員) (現任)
2025年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
弁護士、(株)ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、金融業界でマネージングディレクターなどの要職を歴任し、現在は弁護士として活躍されるなど、財務・会計や法務・リスクマネジメントなどの分野で豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、業務執行に対する監督・助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

9

新任

いわ きり みち お
岩 切 道 郎

(1963年4月8日生)



所有する当社株式の数
7,085株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 9月 当社入社
2013年 6月 濃飛乗合自動車(株)取締役
2017年 6月 当社取締役
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員
2022年 6月 当社取締役 専務執行役員
2024年 4月 名鉄観光サービス(株)代表取締役社長 (現任)
2025年 4月 当社グループ執行役員
2026年 4月 当社副社長執行役員 (現任)

(担当)

DX・マーケティング部・事業創造部総括

(重要な兼職の状況)

名鉄観光サービス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループの不動産・バス・旅行事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役及び執行役員として、グループ事業や鉄道事業、地域活性化推進部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

10

新任

すず き たけし
鈴 木 武

(1969年12月25日生)



所有する当社株式の数
7,874株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2016年 7月 当社経営戦略部事業プロジェクト担当部長
2020年 7月 当社経営戦略部長
2021年 6月 当社執行役員
2023年 4月 当社常務執行役員
2026年 4月 当社専務執行役員 (現任)

(担当)

経営戦略部・財務部・名駅再開発事業部総括

(重要な兼職の状況)

(株)名鉄リテールホールディングス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や経営戦略部門、グループの流通事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員として、経営戦略・財務部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 坂野公治氏は、中部国際空港連絡鉄道(株)の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等を行っております。
 - (2) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 2 内藤弘康氏、村上晃彦氏、高村江津子氏及び奥村浩子氏は、社外取締役候補者であり、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 3 内藤弘康氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
- 4 村上晃彦氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
- また、同氏は、豊田通商(株)の取締役会長であり、当社と同社との間には、鉄道用品等の取引がありますが、直近事業年度における、当社の連結営業収益に占める同社からの支払金額の割合と、同社の連結営業収益に占める当社からの支払金額の割合は、いずれも1%未満です。
- 5 高村江津子氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- なお、同氏が社外取締役を務めている日本郵便(株)は、郵便局において、顧客の貯金の非公開金融情報をかんばん生命保険商品の募集を目的とした来局案内に顧客の事前の同意なく利用した事案、並びに、販売に係る保険業法上の認可を取得する前に顧客へ一時払終身保険の勧誘を行っていた事案に関して、それぞれ2025年3月に金融庁及び総務省から報告徴求命令を受けました。また、同社は、法令で定められた点呼業務を実施しないまま配達業務を行った事案に関して、2025年6月に国土交通省から一般貨物自動車運送事業の許可の取消処分を受けました。同氏は、日頃から法令遵守及びコンプライアンス徹底の視点に立った発言を行っていましたが、各事案を認識した後は、従来からの発言に加え、原因究明と再発防止に資する提言を行うなど、適切にその職責を果たしております。
- 6 奥村浩子氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- 7 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、内藤弘康氏、村上晃彦氏、高村江津子氏及び奥村浩子氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。
- 8 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に關し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の武藤浩氏が任期満了となり、監査役の櫻井哲也氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、古橋幸長氏は櫻井哲也氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

再任

社外

独立

む とう ひろし
武 藤 浩

(1956年2月23日生)



所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
15回/15回

監査役会への出席状況
8回/8回

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	運輸省(現 国土交通省) 入省
2008年7月	国土交通省航空局 監理部長
2009年7月	同省観光庁 次長
2012年9月	同省自動車局長
2013年8月	同省大臣官房長
2014年7月	同省国土交通審議官
2016年6月	同省国土交通事務次官
2017年7月	同省顧問
2018年1月	(株)みずほ銀行 顧問
2018年7月	三井住友海上火災保険(株) 顧問(現任)
2022年6月	当社社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、国土交通省において国土交通事務次官などの要職を歴任されるなど、豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行っていただくことを期待しております。

候補者
番号

2

新任

ふる はし ゆき なが
古 橋 幸 長

(1964年10月20日生)



所有する当社株式の数
8,054株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社
2013年6月	信州名鉄運輸(株) 取締役
2015年7月	当社財務部部长
2017年7月	当社財務部長
2019年6月	当社執行役員
2022年4月	当社常務執行役員
2022年4月	当社グループ事業部長
2022年6月	当社取締役 常務執行役員
2025年6月	名鉄NX運輸(株) 取締役 常務執行役員(現任)

監査役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループ事業や予算部門、グループのトラック事業の業務に携わり、また、取締役及び執行役員として、財務部門やグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、同分野での豊富な経験と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

その経験や知見に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 古橋幸長氏は、本総会の終結の時までに、名鉄NX運輸(株)の取締役常務執行役員を退任する予定であります。
- 2 当社と監査役候補者との間に、特別の利害関係はありません。
- 3 武藤浩氏は、社外監査役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 4 武藤浩氏の社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- 5 当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、武藤浩氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。
- 6 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社の取締役会は、営業・管理のそれぞれの部門についての深い知識・経験・能力を有する者をバランス良く配し、また女性や他業種の要職歴任者等を起用することとしております。

当社グループの事業特性に加え、経営ビジョン及びこれに基づく中期経営計画を踏まえ、監督機能としての重要事項（企業経営、人事・労務、法務・リスクマネジメント、財務・会計）のほか、経営ビジョンに掲げる事項（経営企画・サステナビリティ、営業・デジタル・マーケティング）、重要性が高い事業セグメント（交通事業・安全、不動産事業・まちづくり）に関するスキルを取締役会が備えるべきスキルと考えており、その具体的な内容は次のとおりであります。

(1) スキル項目及び選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営	当社グループを取り巻く環境が大きく変化する中、的確な経営判断を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を推進するためには、企業経営に関する豊富な知識・経験が不可欠であるため、重要な項目として選定しております。
人事・労務	多様な人財が活躍できる組織風土の醸成と戦略的な人事施策を推進することで、当社グループの持続的成長の源泉である「人財」の価値を最大限に高めるため、人事・労務分野における豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
経営企画・サステナビリティ	当社グループの使命である「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」を実現するため、社会・経済環境の変化を捉えた中長期的な経営戦略の策定と、サステナビリティ経営を推進するための豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
法務・リスクマネジメント	健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持し、多様化・複雑化する経営リスクに的確に対応することで経営の安定性を確保するため、法務・リスクマネジメントに関する豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
財務・会計	大規模な設備投資や成長投資を支える財務基盤の健全性を維持し、資本効率を意識した経営を推進するため、財務・会計分野における豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
営業・デジタル・マーケティング	多様化する顧客ニーズや社会の変化を的確に捉え、デジタル技術の活用を通じて営業活動の高度化と最適な体験価値の提供を実現し、顧客とのエンゲージメントの深化と当社グループのブランド価値向上を図るため、営業・デジタル・マーケティングに関する豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
交通事業・安全	当社グループの信頼の源泉であり、事業活動の根幹である「安全」を基盤とした交通サービスを提供し続けるため、交通事業や安全管理に関する豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。
不動産事業・まちづくり	当社グループが展開する多様な事業とのシナジーを創出し、地域の魅力を高める「まちづくり」を通して当社グループの使命である「地域価値の向上」を実現するため、不動産事業やまちづくりに関する豊富な知識・経験を重要な項目として選定しております。

(2) スキル・マトリクス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の、取締役会の構成及び各取締役・監査役に期待する主なスキル・経験は、次のとおりであります。

なお、取締役の総数は10名、独立社外取締役は4名（独立社外取締役比率40.0%）、女性取締役は2名（女性取締役比率20.0%）であります。

	氏名	地位	企業 経営	人事・ 労務	経営企画・ サステナビリティ	法務・リスク マネジメント	財務・ 会計	営業・デジタル・ マーケティング	交通事業・ 安全	不動産事業・ まちづくり
取締役	安藤 隆司	代表取締役 会長	●	●		●			●	
	高崎 裕樹	代表取締役社長 社長執行役員	●		●			●		●
	岩切 道郎	取締役 副社長執行役員	●					●	●	
	坂野 公治	取締役 専務執行役員			●				●	●
	加藤 悟司	取締役 専務執行役員		●		●	●			
	鈴木 武	取締役 専務執行役員		●	●		●			
	内藤 弘康	社外取締役	●	●			●			
	村上 晃彦	社外取締役	●		●			●		
	高村江津子	社外取締役	●					●	●	
	奥村 浩子	社外取締役			●	●	●			
監査役	安達 宗徳	常任監査役 (常勤)	●						●	●
	古橋 幸長	常任監査役 (常勤)			●	●	●			
	武藤 浩	社外監査役		●		●			●	
	水野 明久	社外監査役	●	●	●					
	小笠原 剛	社外監査役	●			●	●			

※上記の一覧表は、各取締役・監査役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。また、当社が各取締役・監査役に対して期待する分野も含めて表示しています。

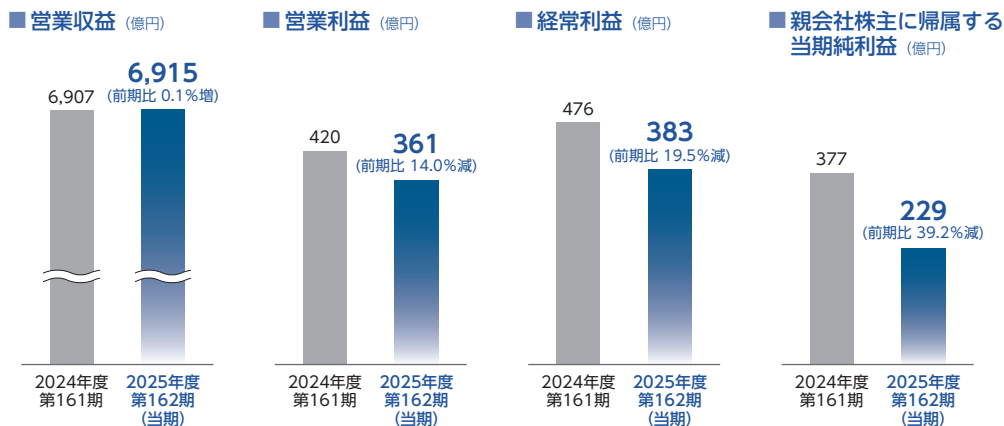
以上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復が進みました。一方、不安定な国際情勢に伴う資源価格の高騰のほか、継続的な物価上昇により個人消費の回復が力強さを欠くなど、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と積極的な営業活動に努めるとともに、「名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）」に基づく諸施策を推進しました。その結果、鉄軌道輸送人員の増加などにより、全体では僅かに増収となり、営業収益は6,915億8千3百万円（前期比0.1%増）となったものの、営業利益は361億8千5百万円（前期比14.0%減）となりました。また、経常利益は383億6千3百万円（前期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は229億5千4百万円（前期比39.2%減）となりました。



グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業

名古屋鉄道、名鉄グループバスホールディングス、名鉄タクシーホールディングスなど

営業収益は、バス事業において前期に連結子会社化した宮城交通グループの収入が寄与したことに加え、鉄軌道輸送人員の増加などにより1,782億7千2百万円（前期比11.5%増）となり、営業利益は、人件費や減価償却費が増加したものの、増収により218億3百万円（前期比11.2%増）となりました。

（主な取り組み）

鉄軌道事業では、当社は、国や自治体による都市計画事業の一環として、高架化工事を5カ所で進め、瀬戸線喜多山駅及び三河線若林駅では、高架への切替えが完了しました。加えて、高架橋柱等の耐震補強、変電所の浸水対策工事の推進や、AI画像解析機能を備えた踏切監視システムの導入拡大など、引き続き安全・安定輸送の確保に取り組みました。

輸送面では、利便性向上のため通勤型車両を計30両新造したほか、ダイヤ改正の実施により輸送体系の効率化を図りました。

サービス面では、電話や駅インターホンなどによる各種お問い合わせ窓口としてお客さまサポートセンターを新設したほか、定期乗車券発売及びクレジット決済対応が可能な新型券売機や、精算機能を追加した新型チャージ機の導入を拡大しました。

バス事業では、名鉄グループバスホールディングス(株)と名鉄観光バス(株)は、上質で特別な旅を提案するバスツアーブランド「遊山-yusan-」を立ち上げ、高付加価値商品の提供とバス旅行需要のさらなる開拓に努めました。

また、名鉄バス(株)は、名古屋市の新たな路面公共交通システム「SRT」の受託運行を開始したほか、当社は、エリア版MaaSアプリ「CentX（セントエックス）」において、SRTに関連した機能の拡充やチケットの販売を行うなど、公共交通の利用促進と地域の活性化に取り組みました。



高架化後の若林駅



「遊山-yusan-」専用
特別仕様バス「LUVIA」

運送事業

名鉄NX運輸、太平洋フェリーなど

営業収益は、トラック事業における貨物取扱量の減少により1,707億5千8百万円（前期比5.2%減）となり、営業損失は、トラック事業の収支悪化により前期に比べ39億8千9百万円収支悪化し77億1千1百万円となりました。

（主な取り組み）

トラック事業では、名鉄NX運輸(株)は、NXグループとの事業統合に伴い、拠点・経営資源を融合させ、輸送効率の改善に取り組みました。そのほか、新たに吹田流通センターを開設し、高付加価値サービスの提供による収益力の強化に努めたほか、特定技能制度を活用したインドネシアからのドライバー採用を開始し、人財基盤の強化を図りました。

不動産事業

名古屋鉄道、名鉄都市開発など

営業収益は、分譲マンション販売の引渡戸数の減少により1,147億7千9百万円（前期比11.0%減）となり、営業利益は、不動産分譲業の減収により135億7千3百万円（前期比28.4%減）となりました。

（主な取り組み）

不動産事業では、名鉄都市開発(株)は、不動産回転型ビジネスの一環として、(株)ザイマックスグループが保有する資産運用会社の株式を取得し、同運用会社が運用を受託する上場リート「ザイマックス・リート投資法人（現：セントラル・リート投資法人）」の共同スポンサーとなることで、名鉄グループとして初めてリート事業に参入しました。



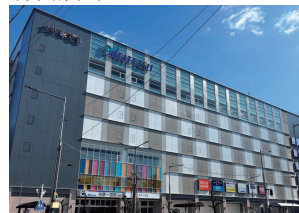
不動産賃貸業では、当社初のPark-PFI(※)事業となる岐阜公園内の観光商業施設「岐阜城楽市」や名鉄一宮駅直結の複合用途施設「イチ*ビル」を開業し、魅力ある地域づくり・まちづくりを推進しました。また、名鉄都市開発(株)は、物流施設開発事業の第一弾となる「MCD-LOGI 小牧」を開業し、収益力の強化に努めました。

不動産分譲業では、名鉄都市開発(株)は、「メイツ岐阜」や「メイツ園田テラスシティ」(兵庫県尼崎市)の販売を行うなど、分譲マンション開発に取り組みました。

(※)公園施設の設置とその周辺の園路、広場等の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度



岐阜城楽市



イチ*ビル

レジャー・サービス事業

名鉄ホテルホールディングス、名鉄ミライト、名鉄観光サービスなど

営業収益は、観光需要の回復によるホテル業や観光施設事業を中心とした増収により1,067億7千9百万円(前期比4.0%増)となり、営業利益は、ホテル業や観光施設事業の増益により34億2千9百万円(前期比34.7%増)となりました。

(主な取り組み)

ホテル業では、各ホテルにおいて、インバウンドや国内観光需要を取り込むとともに、需要動向に応じた柔軟な価格設定により、引き続き収益力の向上に努めました。

観光施設事業では、奥飛観光開発(株)は、山岳リゾートとしての段階的な整備を進める新穂高ロープウェイにて、西穂高口駅舎をリニューアルしたほか、(株)名鉄インプレスは、東海エリア初の大型XR(※)エンタテインメント施設「IMMERSIVE JOURNEY (イマーシブジャーニー) 名古屋」を開業し、地域のさらなる魅力向上を図りました。

(※)「VR(仮想現実)」「AR(拡張現実)」「MR(複合現実)」の総称



西穂高口駅屋上展望台
「AlpScape」

流通事業

名鉄百貨店、名鉄協商、名鉄リテールホールディングスなど

営業収益は、百貨店業における名鉄百貨店本店の閉店セールが盛況に推移したことなどもあり696億3千5百万円（前期比0.8%増）となりました。営業損失は、その他物品販売業の収支悪化などにより前期に比べ6億8百万円収支悪化し19億円となりました。

（主な取り組み）

流通事業では、(株)名鉄百貨店は、2026年2月28日をもって「名鉄百貨店本店」の店舗営業を終了しました。

一方で、店舗営業終了後も、引き続き外商のお客さまのほか、新たなお客さまとの接点を強化するため、アートや趣味の逸品などを提案するギャラリー型の拠点「エムズロイヤルギャラリー」を開設し、積極的な営業活動に努めました。なお、当該事業は、2026年3月1日に(株)名鉄生活創研が引き継ぎました。



エムズロイヤルギャラリー

航空関連サービス事業

中日本航空など

営業収益は、ヘリコプター事業や機内食事業での受注増加などにより326億3千5百万円（前期比9.6%増）となり、営業利益は、増収により25億8千3百万円（前期比14.0%増）となりました。

その他事業

名鉄Eエンジニア、名鉄自動車整備、メイテツコムなど

営業収益は、システム関連の受注増加などにより695億8千4百万円（前期比2.4%増）となり、営業利益は、増収により53億4千万円（前期比15.5%増）となりました。

② 対処すべき課題

(1) 名鉄グループ中期経営計画

当社は、『地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する』という使命のもと、今後も持続的な成長と企業価値の向上を実現していくため、「名鉄グループ経営ビジョン」、「名鉄グループの2040年のありたい姿」、「名鉄グループ中長期経営戦略」とともに、中長期経営戦略の重点テーマに基づく取り組み事項として「名鉄グループ中期経営計画(2024年度～2026年度)」を策定しています。

本中期経営計画に基づき、当社グループは、2030年代以降も持続的な成長を実現していくために、2026年度を最終年度とする本中計策定期間を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置付けており、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取り組むとともに、収益力の早期回復・強化を図り、収益成長の結果として、株主還元を強化していく方針です。

なかでも、前期に損失を計上した運送事業及び流通事業の業績回復・黒字化が喫緊の課題であり、早急に改善を図ってまいります。

■名鉄グループ中長期経営戦略における重点テーマ

- 魅力ある地域づくり・まちづくり
- 公共交通を中心とするモビリティネットワークの実現
- 稼ぐ力の強化・構造改革の推進
- 攻守両立による経営の強靱化
- 人的資本の充実

諸物価の高騰や人手不足の深刻化等が、当社グループを取り巻く事業環境に影響を及ぼしていますが、当社グループはこのような状況下においても、本中期経営計画に定める上記の重点テーマごとの取り組み事項を着実に推進することにより、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 名古屋駅地区再開発計画等の見直しについて

当社は、2025年5月に名古屋駅地区再開発計画の共同事業者間における事業化決定を公表し、事業推進に向けた諸施策を進めてまいりました。

そのような中、解体及び新築工事の施工予定者選定において、応募参加者から現計画での解体・新築工事の施工体制の構築が困難であることを理由に、入札辞退届が提出されたことをうけ、当社は、2025年12月に名鉄名古屋駅再整備計画を含む現計画のスケジュール変更及び見直し着手を決定し公表しました。

現段階において、今後のスケジュールは未定としていますが、現計画の見直し検討を速やかに進めるとともに、その方向性等を早期にとりまとめ、2026年度内の公表を目指してまいります。

当社グループは、これまでも、長期スパンで地域価値の向上につながる取り組みを継続して行い、沿線・地域の発展とともに、歴史を積み重ねてまいりました。現下の状況においても、都市としての名古屋の魅力を高めるため、公共交通の利便性向上と魅力ある「まちづくり」・「地域づくり」に取り組むことは、当社グループが果たすべき使命であると認識しています。

今後も、リニア中央新幹線開業をはじめとする「成長機会」や「沿線・地域のポテンシャル」を着実に活かし、持続的な成長と企業価値の向上を実現することにより、沿線・地域の発展と地域価値の向上をリードしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(ご参考)

■名鉄グループ経営ビジョン

(経営の意思として、名鉄グループが提供したい価値・変革の方向性を示すもの)

私たちは、信頼の源泉となる「安全」を基盤として、「驚き」から「感動」、そして「憧れ」につながる名鉄グループならではの価値を提供し続けます

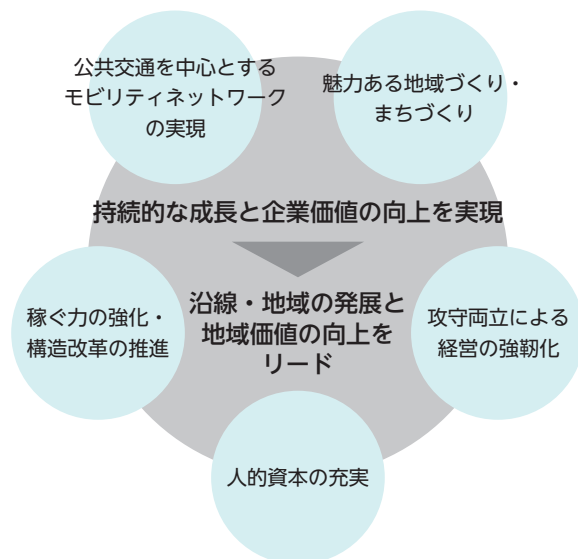
■名鉄グループの2040年のありたい姿

(使命・経営ビジョンを実現するために、中長期的に目指していく方向性)

「地域」を創る、「社会」を支える、そして「まち」を彩る
～リーディングカンパニー～

■名鉄グループ中長期経営戦略

(2040年のありたい姿の実現に向けた戦略)



■名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）

（足元3カ年における「名鉄グループ中長期経営戦略」に掲げる重点テーマごとの取り組み事項）

<基本方針>

沿線・地域に国内外から人を呼び込む起爆剤となる「名鉄名古屋駅地区再開発計画」を推進し、2030年代以降も名鉄グループが持続的な成長を実現していくために、本中計策定期間を「成長基盤構築・収益力強化期」と位置付け、今後の成長に向けた基盤の構築に引き続き取り組むとともに、収益力の早期回復・強化を図る。

<中期経営計画における重点テーマごとの取り組み事項>

魅力ある地域づくり・まちづくり

- 名駅再開発の事業着手に向けたプロジェクトの推進
- 名古屋都心・沿線拠点駅の開発事業の推進
- 中部圏の観光魅力の磨き上げと発信

公共交通を中心とするモビリティネットワークの実現

- 地域と連携した交通拠点整備に向けた取り組みの推進
- 最適な交通ネットワーク構築に向けた取り組みの推進
- エリア版MaaS「CentX」の進化および展開の強化
- 安全確保に向けた取り組みのさらなる充実

稼ぐ力の強化・構造改革の推進

- 成長が見込まれる市場・競争力を持つ事業における展開強化
- 高付加価値化・差別化された商品・サービスの提供
- デジタル技術・先進技術等を活用した変革への挑戦
- 外部環境変化に対応した構造改革の推進

攻守両立による経営の強靱化

【財務方針】

資本コストや資本収益性、ならびに財務健全性を意識したうえで、将来の成長に資する設備投資や人的資本への投資、事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進することにより、適切な経営資源の配分を行い、経営の強靱化を図る。

●重視する経営指標

	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度	
			予想	当初目標
営業利益	420億円	361億円	450億円	500億円
ROE	8.4%	4.8%	8.0%	8%程度
純有利子負債(※) /EBITDA倍率	6.3倍	7.6倍	6.7倍	6倍台

※純有利子負債＝有利子負債－現預金・短期有価証券

2026年度の営業利益は、当初500億円を目標としていましたが、運送事業の収益改善の遅れや名古屋駅地区再開発計画の見直しに伴う既存ビルの維持コストの発生等により、当初目標を下回る予想としております。

- 株主還元方針（2026年3月期）※2027年3月期以降は変更となります
 - ・連結配当性向30%以上を目安とし、安定した配当を維持することを基本とする。
 - ・必要に応じて機動的に自己株式取得を実施する。

人的資本の充実

- 中長期経営戦略と連動した人事ビジョン・戦略の推進

＜ESGに関する取り組み＞

当社グループは、サステナビリティを巡る取り組みに関する基本的な方針として、「名鉄グループ サステナビリティ基本方針」を策定するとともに、ESG各分野における社会課題の中から、当社グループのサステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

名鉄グループ中期経営計画（2024年度～2026年度）の期間中においては、主に次のような取り組みを進めることにより、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

- 省エネ・脱炭素投資の推進
- 情報開示の充実

循環型社会の実現に向けた取り組み

- 資源の有効活用
- 歴史的建造物・文化財の保護
- 環境保全への取り組み

ステークホルダーとの対話の充実に向けた取り組み

グループガバナンスの強化に向けた取り組み

- グループコンプライアンス体制の強化

なお、こうした取り組みを進めた結果、当社は、ESGの対応に優れた企業を選出する「FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」(※)の構成銘柄に初めて選定されました。

(※) 業種内でESGの評価が高い日本企業で構成される投資指数。世界最大規模の公的年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESGパッシブ運用のベンチマークとして採用するなど、サステナブル投資のファンドや他の金融商品作成・評価に広く利用されています。

名鉄グループのサステナビリティに関する取り組みの詳細は、当社ホームページ（<https://www.meitetsu.co.jp/sustainability/index.html>）からご確認ください。

③ 設備投資等の状況

当事業年度の当社グループにおける設備投資額は、1,559億8千万円であり、主要なものは次のとおりです。

■ 交通事業

当 社 …………… 通勤型車両30両の導入
知立駅付近などの高架化工事
高架橋柱などの耐震補強工事

■ 不動産事業

当 社 …………… 新一宮駅ビルのリニューアル（イチ＊ビル）
岐阜公園 Park-PFI事業（岐阜城楽市）
名鉄都市開発(株) …… 物流施設「MCD-LOGI 小牧」の建設

④ 資金調達状況

当社は、短期社債償還資金及び短期借入金返済資金に充当するため、第74回無担保社債（100億円）及び第75回無担保社債（150億円）を発行いたしました。また、社債償還資金に充当するため、第76回無担保社債（100億円）を発行したほか、社債償還資金及び短期社債償還資金に充当するため、第77回無担保社債（100億円）を発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期	2025年度 第162期 (当期)
営業収益 (百万円)	551,504	601,121	690,720	691,583
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,850	24,400	37,733	22,954
1株当たり当期純利益 (円)	95.91	124.13	192.12	117.05
総資産 (百万円)	1,231,378	1,303,205	1,448,908	1,584,842
純資産 (百万円)	429,089	464,054	498,311	517,225

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第161期の期首から適用したため、第160期の純資産は遡及適用後の数値を記載しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第159期	2023年度 第160期	2024年度 第161期	2025年度 第162期 (当期)
営業収益 (百万円)	90,332	98,025	107,406	111,935
当期純利益 (百万円)	7,270	13,219	20,683	31,607
1株当たり当期純利益 (円)	36.99	67.25	105.30	161.15
総資産 (百万円)	891,295	948,098	1,051,237	1,200,674
純資産 (百万円)	288,616	306,953	315,932	347,927

⑥ 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主な事業内容
名鉄都市開発(株)	4,000	100.0 (100.0)	不動産分譲業、不動産賃貸業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、その他物品販売
中日本航空(株)	120	79.2 (79.2)	航空事業
名鉄グループバスホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄ミライト	100	100.0 (100.0)	観光施設事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄リテールホールディングス	100	100.0 (100.0)	その他物品販売
(株)名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他のサービス業
名鉄E I エンジニア(株)	100	88.9 (88.9)	設備保守整備事業
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備保守整備事業
(株)メイテツコム	100	78.5 (95.0)	情報処理業
名鉄N X 運輸(株)	100	60.0 (60.0)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	100	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄観光サービス(株)	100	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道(株)	100	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
名鉄エリアパートナーズ(株)	96	100.0 (100.0)	設備保守整備事業
(株)名鉄ホテルホールディングス	50	100.0 (100.0)	ホテル業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

その他の重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

⑦ 主要な事業内容等

交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当 社：営業キロ444.2km、駅数276駅、車両数1,090両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数46両など
バス事業	名鉄グループバスホールディングス(株)：本社（名古屋市）
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー728両、ハイヤー39両など

運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄N X運輸(株)：江南支店（愛知県）、トラック2,631両など
海運事業	太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など

不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄都市開発(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など
不動産分譲業	名鉄都市開発(株)：本社（名古屋市）など
不動産管理業	名鉄ビルサービス(株)：本社（名古屋市）など

レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄ホテルホールディングス：本社（名古屋市）
観光施設事業	(株)名鉄ミライト：名神養老SA下り店（岐阜県）など (株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など

流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など
その他物品販売	名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄リテールホールディングス：本社（名古屋市）

航空関連サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
航空事業	中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機9機、ヘリコプター59機など

その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備保守整備事業	名鉄E Iエンジニア(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など 名鉄エリアパートナーズ(株)：本社営業所（名古屋市）など
情報処理業	(株)メイテツコム：本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）

8 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
30,637名	△376名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,096名	53名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

9 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	22,473
農林中央金庫	19,219
(株)あいち銀行	17,045
(株)日本政策投資銀行	16,959
(株)りそな銀行	15,282

10 その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

- ① 発行可能株式総数 360,000,000株
- ② 発行済株式の総数 196,700,692株 (うち自己株式 547,187株)
- ③ 株主数 102,802名 (前期末に比べ 4,041名増加)

④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	19,983	10.19
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	4,612	2.35
野村 絢	3,581	1.83
日本生命保険 (相)	3,538	1.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	2,949	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	2,678	1.37
(株)三菱UFJ銀行	2,457	1.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1	2,176	1.11
東京海上日動火災保険(株)	2,012	1.03
三井住友海上火災保険(株)	1,863	0.95

(注) 持株比率は、自己株式 (547,187株) を除いて計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、中長期的なインセンティブ報酬制度として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額9,000万円以内とし、この払い込みにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内としております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	22,416株	6名

⑥ その他株式に関する重要な事項

（該当する事項はありません。）

⑦ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2033年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	2,500個	普通株式 12,185,017株	無償
2034年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	2,500個	普通株式 12,421,743株	無償

⑧ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
安藤 隆 司	代表取締役 会長		(株)マキタ社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役
高崎 裕 樹	代表取締役社長 社長執行役員		矢作建設工業(株)取締役 中部鉄道協会会長
鈴木 清 美	代表取締役 副社長執行役員	地域活性化推進本部長、 名駅再開発事業部総括	
坂野 公 治	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部長	中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長
松下 明	取締役 専務執行役員	財務部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・ 広報部・文化・CSV推進部・ 秘書室・東京支社総括	(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長
加藤 悟 司	取締役 常務執行役員	グループ事業部・人事部・ グループ監査部総括	
内藤 弘 康	取締役		リンナイ(株)代表取締役社長 社長執行役員
村上 晃 彦	取締役		豊田通商(株)取締役会長 中部経済同友会代表幹事
高村 江津子	取締役		
奥村 浩 子	取締役		弁護士 (株)ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員)
安達 宗 徳	常任監査役 (常勤)		
櫻井 哲 也	常任監査役 (常勤)		
武藤 浩	監査役		
水野 明 久	監査役		中部電力(株)相談役 (株)豊田自動織機社外監査役 (株)三菱UFJ銀行顧問 (株)御園座代表取締役会長 中部日本放送(株)社外監査役 タキヒヨー(株)社外取締役 (株)スズケン社外取締役 (監査等委員)
小笠原 剛	監査役		

- (注) 1 取締役 内藤弘康氏、村上晃彦氏、高村江津子氏及び奥村浩子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤浩氏、水野明久氏及び小笠原剛氏は、社外監査役であります。なお、水野明久氏は、2025年6月18日付で中部経済連合会の会長を退任しました。
- 3 社外取締役及び社外監査役の各氏が、業務執行者または社外役員である兼職先と、当社との間に開示すべき関係はありません。
- 4 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 5 監査役 松下明氏は、2025年6月26日開催の第161回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 6 監査役 櫻井哲也氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 2026年4月1日現在、取締役の地位及び担当は次のとおりであります。

	2026年3月31日現在		2026年4月1日現在	
	地位	担当	地位	担当
安藤 隆司	代表取締役会長		代表取締役会長	
高崎 裕樹	代表取締役社長 社長執行役員		代表取締役社長 社長執行役員	
鈴木 清美	代表取締役 副社長執行役員	地域活性化推進本部長、 名駅再開発事業部総括	代表取締役 副社長執行役員	地域活性化推進本部長、 名駅再開発事業部総括
坂野 公治	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部長	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部長
松下 明	取締役 専務執行役員	財務部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・ 広報部・文化・CSV推進部・ 秘書室・東京支社総括	取締役	
加藤 悟司	取締役 常務執行役員	グループ事業部・人事部・ グループ監査部総括	取締役 専務執行役員	グループ事業部・ 人事部・総務部・ 法務・コンプライアンス部・ 広報部・文化・CSV推進部・ 秘書室・東京支社・ グループ監査部総括
内藤 弘康	取締役		取締役	
村上 晃彦	取締役		取締役	
高村 江津子	取締役		取締役	
奥村 浩子	取締役		取締役	

8 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

	2026年3月31日現在		2026年4月1日現在	
	地位	担当	地位	担当
岩切 道郎	グループ執行役員	(名鉄観光サービス㈱) 代表取締役社長	副社長執行役員	DX・マーケティング部・事業創造部総括
靱山 貢	専務執行役員	地域活性化推進本部副本部長、名駅再開発事業部総括	専務執行役員	名駅再開発事業部総括
鈴木 武	常務執行役員	経営戦略部・事業創造部総括	専務執行役員	経営戦略部・財務部・名駅再開発事業部総括
安藤 直樹	常務執行役員	地域活性化推進本部副本部長、DX・マーケティング部総括		
川津 智典	常務執行役員	財務部長、法務・コンプライアンス部担当	常務執行役員	財務部長、法務・コンプライアンス部担当
福田 衛司	常務執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼車両部長 兼お客さまサービス推進部長	常務執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼お客さまサービス推進部長
梅村 有輔	執行役員	グループ事業部長、グループ監査部担当	常務執行役員	グループ事業部長、グループ監査部担当
牧野 英紀	執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼計画部長	常務執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼計画部長
江尾 国博	執行役員	総務部長兼広報部長、文化・CSV推進部担当	執行役員	総務部長兼広報部長、文化・CSV推進部担当
山縣 正明	執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼土木部長	執行役員	鉄道事業本部副本部長 兼土木部長
横井 康人	執行役員	DX・マーケティング部長	執行役員	DX・マーケティング部長、事業創造部担当
尾田 和之	執行役員	経営戦略部長	執行役員	経営戦略部長
尾関 謙治			執行役員	地域活性化推進本部副本部長 兼まちづくり推進部長
日比野 博	グループ執行役員	(名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長	グループ執行役員	(名鉄都市開発㈱) 代表取締役社長
瀧 修一	グループ執行役員	(名鉄グループバスホールディングス㈱) 代表取締役社長	グループ執行役員	(名鉄グループバスホールディングス㈱) 代表取締役社長
浅野 丈夫	グループ執行役員	(名鉄タクシーホールディングス㈱) 代表取締役社長	グループ執行役員	(名鉄タクシーホールディングス㈱) 代表取締役社長
吉川 拓雄	グループ執行役員	(名鉄NX運輸㈱) 代表取締役社長 社長執行役員	グループ執行役員	(名鉄NX運輸㈱) 代表取締役社長 社長執行役員
二神 一	グループ執行役員	(㈱名鉄ホテルホールディングス) 代表取締役社長	グループ執行役員	(㈱名鉄ホテルホールディングス) 代表取締役社長

取締役及び監査役の報酬等

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(1) 基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値及び業績の向上並びに株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、優秀な人材を維持・確保することを目的に、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、構成割合を役位別に決定します。

(2) 報酬の内容

基本報酬は月例の固定報酬とし、各役員役割及び職責に応じて、その額を決定し、金銭にて支給します。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとに定める業績指標の目標に対する達成度合い等により支給額を決定し、原則として毎年6月に金銭にて支給します。株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することを目的に、役位別に支給額を決定し、原則として毎年8月に当社株式にて支給します。

(3) 個人別の報酬内容の決定方法

報酬額の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会による審議内容を踏まえ、取締役会の決議において決定することとし、取締役会が代表取締役にその決定を一任した場合は、代表取締役が協議により決定します。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行った上で取締役会に答申しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の構成割合は、当社の事業環境や他社水準に鑑み、適切な割合となるよう設定しており、役位に応じて上位の役位ほど業績等に連動する割合が大きくなります。

また、業績連動報酬に係る評価指標は、経営計画や事業戦略との整合性を図りつつ、バランスよく業績評価を行うため、中期経営計画で掲げている指標のうち、収益性、効率性、財務健全性に関わる指標を採用しており、当事業年度の実績は、連結営業利益は361億8千5百万円、ROEは4.8%、純有利子負債/EBITDA倍率は7.6倍であります。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会において、基本報酬及び業績連動報酬の額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額4,000万円以内。ただし、使用人分の給与は含みません。）、その金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額9,000万円以内（社外取締役は支給対象外）と決議されており、決議時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬額は、2012年6月27日開催の第148回定時株主総会において、月額600万円以内と決議されており、決議時の監査役の員数は5名であります。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬額の決定を代表取締役に一任しております。委任にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその原案について審議を行い、取締役会に答申を行っております。

当事業年度の報酬額は、代表取締役会長 安藤隆司、代表取締役社長社長執行役員 高崎裕樹及び代表取締役副社長執行役員 鈴木清美（地域活性化推進本部長、名駅再開発推進室総括）の協議により決定しております。

なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の職責等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

■ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	294 (32)	198 (32)	58 (一)	37 (一)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	60 (22)	60 (22)	—	—	6 (3)
合計 (うち社外役員)	355 (54)	259 (54)	58 (一)	37 (一)	18 (8)

(注) 1 上記表の役員の員数には、2025年6月26日開催の第161回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2 上記表の業績連動報酬の額は、当事業年度における引当金計上額を記載しております。

3 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該報酬の内容は、「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」及び「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、上記表の非金銭報酬（株式報酬）の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害をてん補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は、てん補の対象外としております。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
社外取締役	内藤弘康	15回のうち 15回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外取締役	村上晃彦	15回のうち 15回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外取締役	高村江津子	15回のうち 15回出席	—	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外取締役	奥村浩子	12回のうち 12回出席	—	弁護士や企業等の要職で培われた豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や指名・報酬諮問委員会において積極的に発言し、業務執行に対する監督・助言のほか、指名・報酬への関与を通じて経営の監督を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	武藤 浩	15回のうち 15回出席	8回のうち 8回出席	国土交通省の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	水野明久	15回のうち 14回出席	8回のうち 7回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。
社外監査役	小笠原 剛	15回のうち 15回出席	8回のうち 8回出席	企業等の要職を歴任した豊富な経験と高い識見に基づき、取締役会や監査役会において広範かつ高度な視点から積極的に発言し、取締役の意思決定の過程や職務執行の監査を行うなど、重要な役割を果たしました。

(注) 社外取締役 奥村浩子氏は、2025年6月26日の就任以降の主な活動状況を記載しておりません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑨ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ■ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 119百万円 |
| ■ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 291百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

▶ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	272,392	流動負債	370,251
現金及び預金	57,291	支払手形及び買掛金	84,897
受取手形、売掛金及び契約資産	71,656	短期借入金	83,374
短期貸付金	117	コマーシャル・ペーパー	15,000
分譲土地建物	97,377	1年以内償還社債	15,000
商品及び製品	6,841	リース債務	1,175
仕掛品	650	未払法人税等	8,403
原材料及び貯蔵品	7,471	従業員預り金	2,576
その他	31,154	賞与引当金	6,942
貸倒引当金	△ 168	商品券等引換引当金	371
固定資産	1,312,449	前受金	103,276
有形固定資産	1,096,429	その他	49,234
建物及び構築物	352,702	固定負債	697,364
機械装置及び運搬具	95,617	社債	300,000
土地	463,021	長期借入金	262,707
リース資産	8,078	リース債務	8,477
建設仮勘定	162,378	繰延税金負債	14,772
その他	14,630	再評価に係る繰延税金負債	56,772
無形固定資産	17,710	整理損失引当金	339
のれん	3,051	退職給付に係る負債	32,271
リース資産	115	その他	22,025
その他	14,543	負債合計	1,067,616
投資その他の資産	198,309	(純資産の部)	
投資有価証券	170,157	株主資本	363,270
長期貸付金	183	資本金	101,158
繰延税金資産	11,065	資本剰余金	36,281
退職給付に係る資産	451	利益剰余金	226,841
その他	16,772	自己株式	△ 1,011
貸倒引当金	△ 320	その他の包括利益累計額	121,795
資産合計	1,584,842	その他有価証券評価差額金	32,909
		繰延ヘッジ損益	437
		土地再評価差額金	86,062
		為替換算調整勘定	49
		退職給付に係る調整累計額	2,337
		非支配株主持分	32,159
		純資産合計	517,225
		負債純資産合計	1,584,842

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
営業収益	691,583	
営業費	655,398	
運輸業等営業費及び売上原価	593,523	
販売費及び一般管理費	61,874	
営業利益		36,185
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,706	
その他の営業外収益	5,267	7,974
営業外費用		
支払利息	4,997	
その他の営業外費用	798	5,796
経常利益		38,363
特別利益		
関係会社株式交換益	5,470	
投資有価証券売却益	2,940	
工事負担金等受入額	2,559	
固定資産売却益	1,462	
その他の特別利益	1,231	13,663
特別損失		
減損損失	5,440	
工事負担金等圧縮額	2,193	
固定資産除却損	1,823	
その他の特別損失	3,789	13,247
税金等調整前当期純利益		38,779
法人税、住民税及び事業税		13,235
法人税等調整額		6,719
当期純利益		18,824
非支配株主に帰属する当期純損失		4,129
親会社株主に帰属する当期純利益		22,954

▶ 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	279,500	流動負債	217,663
現金及び預金	27,762	短期借入金	33,085
未収運賃	2,759	短期社債	15,000
未収金	4,625	1年以内償還社債	15,000
未収収益	499	リース債務	40
短期貸付金	238,378	未払金	36,743
貯蔵品	4,183	未払費用	2,499
前払費用	304	未払法人税等	2,556
その他の流動資産	988	預り連絡運賃	1,177
貸倒引当金	△ 1	預り金	279
固定資産	921,174	前受運賃	5,605
鉄軌道事業固定資産	370,867	前受金	102,829
開発事業固定資産	153,905	前受収益	511
各事業関連固定資産	5,534	賞与引当金	1,475
建設仮勘定	144,378	役員賞与引当金	58
投資その他の資産	246,488	その他の流動負債	800
関係会社株式	163,441	固定負債	635,084
投資有価証券	81,572	社債	300,000
出資金	5	長期借入金	235,749
長期前払費用	26	リース債務	184
その他の投資等	1,442	繰延税金負債	9,498
資産合計	1,200,674	再評価に係る繰延税金負債	50,476
		退職給付引当金	10,900
		整理損失引当金	339
		債務保証損失引当金	22,729
		預り保証金	4,145
		その他の固定負債	1,060
		負債合計	852,747
		(純資産の部)	
		株主資本	237,103
		資本金	101,158
		資本剰余金	33,646
		資本準備金	33,646
		利益剰余金	103,292
		利益準備金	2,807
		その他利益剰余金	100,484
		繰越利益剰余金	100,484
		自己株式	△ 993
		評価・換算差額等	110,823
		その他有価証券評価差額金	28,167
		土地再評価差額金	82,655
		純資産合計	347,927
		負債純資産合計	1,200,674

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄軌道事業		
営業収益	99,575	
営業費	84,279	
営業利益		15,295
開発事業		
営業収益	12,359	
営業費	11,174	
営業利益		1,184
土地建物事業		
営業収益	11,284	
営業費	9,745	
営業利益		1,539
その他事業		
営業収益	1,074	
営業費	1,428	
営業損失		354
全事業営業収益	111,935	
全事業営業費	95,454	
全事業営業利益		16,480
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,775	
その他の収益	1,086	14,862
営業外費用		
支払利息	4,203	
債務保証損失引当金繰入額	597	
その他の費用	407	5,208
経常利益		26,134
特別利益		
関係会社株式交換益	9,843	
工事負担金等受入額	1,742	
その他の特別利益	3,334	14,920
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,500	
固定資産除却損	1,380	
その他の特別損失	294	3,176
税引前当期純利益		37,878
法人税、住民税及び事業税		3,559
法人税等調整額		2,711
当期純利益		31,607

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	安達 宗徳 ㊟
常任監査役（常勤）	櫻井 哲也 ㊟
監査役（社外監査役）	武藤 浩 ㊟
監査役（社外監査役）	水野 明久 ㊟
監査役（社外監査役）	小笠原 剛 ㊟

以上

株主ご優待制度のご案内 (2026年6月時点)

当社の株主ご優待制度には、600株以上の株主様に保有株式数に応じて半年毎に贈呈する**株主優待乗車証**と、200株以上の株主様に年1回一律で贈呈する**株主ご優待券**があります。

1 株主優待乗車証

優待基準



基準日	発送時期	有効期限
3月31日	6月上旬	12月15日
9月30日	12月上旬	翌年6月15日

株主ご優待制度の詳細はこちら
(当社ホームページ)



保有株式数	株主優待乗車証の種類	贈呈枚数(半年)	
600株以上 1,000株未満	電車線片道乗車証 (普通乗車券方式) ・名鉄電車線で、1枚につき1名様1回限りご利用いただけます。	2枚	
1,000株以上 2,000株未満		6枚	
2,000株以上 3,000株未満		12枚	
3,000株以上 4,000株未満		18枚	
4,000株以上 5,000株未満		24枚	
5,000株以上 6,000株未満		30枚	
6,000株以上 7,000株未満		36枚	
7,000株以上 8,000株未満		42枚	
8,000株以上 20,000株未満		電車・名鉄バス全線乗車証 (パス券方式) ・ご持参の1名様にご利用いただけます。 ・名鉄バス側のバス路線には、高速バス路線などご乗車にならない路線があります。 ・各自治体のコミュニティバス路線などには、ご乗車できません。 ・ご希望の株主様は、ICカード「manaca」への移し替えが可能です。	1枚
20,000株以上 100,000株未満			2枚
100,000株以上 200,000株未満	5枚		
200,000株以上	10枚		

2 株主ご優待券

優待基準



基準日	発送時期	有効期限*
3月31日	6月下旬	翌年7月15日

*電車線株主招待乗車証の有効期限は翌年6月30日。

内は1枚あたりのご利用可能人数です。

保有株式数	株主ご優待券の内容	贈呈枚数(年)	株主ご優待券の内容	贈呈枚数(年)
200株 以上一律	電車線株主招待乗車証	4枚	名鉄観光サービス募集型企画旅行商品 優待割引券：5%割引	2枚
	リトルワールド、日本モンキーパーク(遊園地部分のみ)、南知多ビーチランド & 南知多おもちゃ王国共通 入場招待券	6枚	名鉄観光バス募集型企画旅行商品 優待割引券：5%割引	2枚
	明治村入村料 優待割引券 ：大人・高校生を一律1,250円に割引	2枚	太平洋フェリー運賃 優待割引券(A期間[通常期間]のみ)：10%割引	2枚
	日本庭園 有楽苑入苑料 優待割引券 ：大人800円、小人400円に割引	2枚	新穂高ロープウェイ運賃 優待割引券 ：往復 大人3,000円、小人1,500円に割引	2枚
	オンセブンデイズ 買物優待券 ：商品1品10%割引	5枚	中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイ運賃 優待割引券：20%割引	2枚
	名鉄商店 買物優待券 ：10%割引	2枚	ぎふ金華山ロープウェイ運賃 優待割引券 ：往復 大人1,000円、小人500円に割引	2枚
	名鉄グループホテル(宿泊料金) 優待割引券：10~20%割引 名鉄イン/ホテルミュッセの各ホテルは5%割引	4枚	恵那峡遊覧船運賃 優待割引券(定期船のみ) ：大人1,100円、小人550円に割引	2枚
	名鉄グループホテル(飲食代金) 優待割引券：10%割引	4枚	名鉄病院 人間ドック受診料 優待割引券：5%割引	2枚
				ゆのゆ TOYOHASHI入館料+ゆのゆラウンジ(岩盤浴) 利用料金 優待割引券：1,150円に割引

*一部ご利用方法や対象商品・期間等に制限がある場合があります。詳細は、当社ホームページにてご確認ください。

2027年3月末日基準日から上記の株主優待制度を変更(拡充)します。
詳細は、当社ホームページをご覧ください。

株主総会会場のご案内

日時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

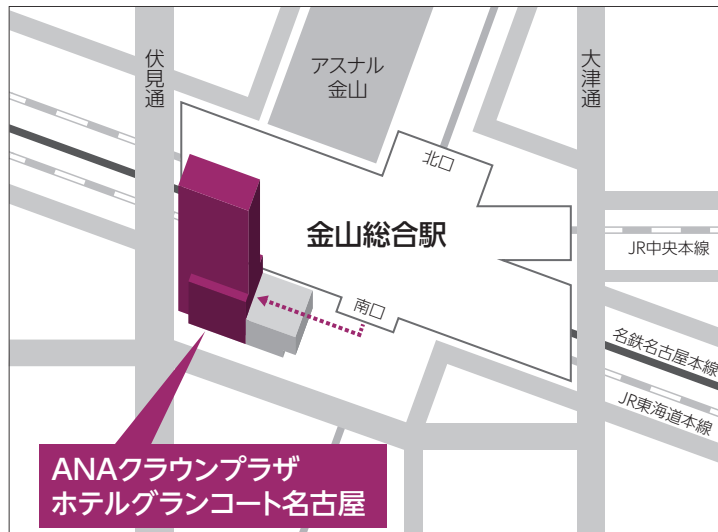
電話 052-683-4111 (代)

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主メモ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

基準日

剰余金の配当 毎年3月31日

定時株主総会 毎年3月31日

公告方法

電子公告により行います。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行います。

*電子公告掲載ホームページアドレス
<https://www.meitetsu.co.jp/profile/ir/notice/>

株主名簿管理人

三井住友信託銀行(株)

連絡先 0120-782-031

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日及び12月31日~1月3日を除く)

■ 単元未満株式(1~99株)について

株式市場で売却することのできない単元未満株式(1~99株)につきましては、お取引のある証券会社等でお手続きいただくことで、売却あるいは買増して、単元株式におまとめいただくことができます。

■ 特別口座の株式について

証券会社の口座で管理されていない株式は、当社が三井住友信託銀行(株)に開設した「特別口座」にて管理されています。「特別口座」の株式は、株式市場で売却できないなどの制約がありますので、証券会社の口座への移管をお勧めいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。